

債権法改正の問題点

—中間論点整理の評価と今後の展望

7月13日(水)

時間：18:30～20:00（質疑応答20分）

開場：18:00～

会場：慶應義塾大学 三田キャンパス 北館ホール

申込：必要

①氏名 ②所属 ③職業をご明記の上、下記メールアドレスまでお申込、受付確認のメールをお受け取り下さい。

主催：慶應義塾大学法学部 法学研究所

講演者：池田 真朗（いけだ・まさお）

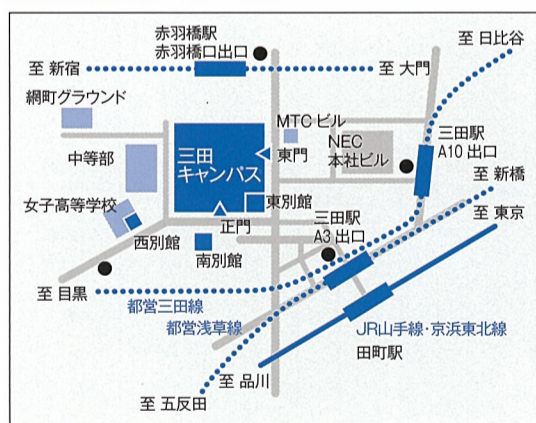
慶應義塾大学法学部教授兼同大学院法務研究科教授
日本学術会議会員



■プロフィール

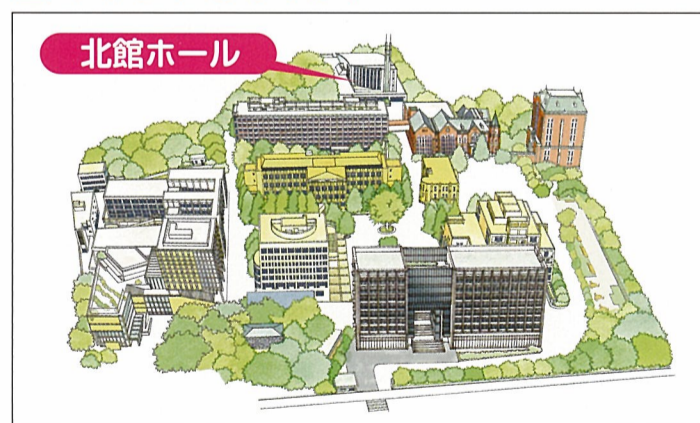
1949年生まれ、慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程修了、博士(法学)。
旧司法試験審査委員と新司法試験審査委員(民法主査)を合計11年務める。
国連国際商取引法委員会作業部会日本政府代表として国際債権譲渡条約立案に参加。
国内では、動産債権譲渡特例法、電子記録債権法等の立法に参画した。
主著に『債権譲渡の研究』全4巻(弘文堂)、『新標準講義民法債権総論』同『債権各論』
(慶應義塾大学出版会)等。『民法への招待』(税務経理協会)はクメール語に翻訳されて
カンボジアで法学教材として使われている。

■交通アクセス



- 交通アクセス
- ・JR山手線・JR京浜東北線
田町駅下車、徒歩8分
- ・都営地下鉄浅草線・都営地下鉄三田線
三田駅下車、徒歩7分
- ・都営地下鉄大江戸線
赤羽橋駅下車、徒歩8分
- ※東京～田町：約10分
- ※渋谷～田町：約15分

■キャンパスマップ



<http://www.gakuji.keio.ac.jp/mita/hou/hogakukenkyujo.html>



■7月13日講演会お申込先



慶應義塾大学法学部 法学研究所

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

お申込メールアドレス：keiouniversityhgk@info.keio.ac.jp